

第3回港湾施設の立入禁止区域の指定に係る検討会 会議要旨

1 日 時 平成21年4月28日(火) 午前10時～正午

2 場 所 大阪WTCビル40階 大阪市港湾局 第40 5・6会議室

3 出席者

(委員)

野呂委員長、小谷委員、中野委員、來田委員、加藤委員

(事務局)

港湾局理事、経営管理部長、総務担当課長、防災・管理担当課長、海務担当課長、
環境整備担当課長、緑地管理担当課長、海務担当課長代理

4 議 題

(1) 検討課題の整理について

(2) 舞洲緑地(シーサイドpromナード)における魚釣り社会実験(中間報告)について

5 議事要旨

(1) 浦田委員長代理が退任したことにより、委員長の指名で、新たに小谷寛子氏が委員長代理に決定した。

(2) 事務局より港湾管理者としての基本的な考え方および通常有すべき安全性について説明を行い、委員からの意見聴取により今後の検討課題を確認した。

(3) 事務局より4月1日から実施している社会実験の中間報告を行った。

6 会議資料

・ 港湾施設の立入禁止区域の指定に係る検討会 委員名簿

・ " 開催要綱

・ 資料1 防波堤、護岸等への立入りに関する港湾管理者の考え方と要点

・ 資料2-1 防波堤等の多目的使用について(H3.12.24 運輸省港湾局管理課長通知)

・ 資料2-2 港湾環境整備施設技術マニュアル(H3.5 沿岸開発技術研究センター)

〔 標識等による留意事項の周知、釣り台の幅、海面から釣り台までの高さ、転落防止柵又は危険表示柵の設置、救命設備(梯子又は階段及び救命浮環又は救命ボート)の設置等、専らハード面の安全性の目安を定めている。〕

・ 資料2-3 港湾環境整備施設技術マニュアルに基づく安全対策

・ 資料3 港湾施設の開放に係る安全対策経費

・ 資料4 「舞洲緑地(シーサイドpromナード)における魚釣り社会実験」検証中間報告

・ 参考資料 第2回港湾施設の立入禁止区域の指定に係る検討会 会議要旨及び会議録

・ 参考資料 立入禁止区域(案)及び保安対策対象埠頭施設位置図

7 お問合せ先

大阪市港湾局経営管理部海務担当

〒552-0022 大阪市港区海岸通3-4-28

電話：06-6571-1966 FAX：06-6571-1992